

資 料 (■ 経営会議 □ 調整会議)

開催日：平成 21 年 8 月 20 日 (木)

担当課：総務部 管財課

件 名：地上デジタル放送完全移行に伴う電波障害対策方針について	
提出理由：大和市の公共施設に起因する地上デジタル放送に係る電波障害について、具体的な対策方針を定めたいため。	
内 容： 1 . 背 景 (1) 平成 23 年 7 月 24 日までにアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に移行する。 (2) デジタル放送においても、受信障害が解消しない世帯に対しては、引き続き受信障害対策施設の適切な維持管理等の措置を講じる必要がある。(資料 1) (3) 総務省は、公共施設等による受信障害への対応について、平成 22 年 12 月末までに取り組むことを目標としている。(資料 2) 2 . 取り組み状況 (1)平成 19 年 8 月：アナログ放送電波障害対策エリア内において、地上デジタル放送受信調査を実施した。 約 2 割の建物 (1,641 棟中 352 棟) で電波障害が残ることが判明した。調査結果については、平成 21 年 5 月から 6 月にかけて対象世帯に通知 (2)平成 20 年 3 月：エリア内の地上デジタル放送が映らない世帯には、平成 23 年 7 月以降も対策を継続して行くことを決定した。(資料 3)	3 . 地上デジタル放送電波障害対策方針 (1)対象世帯 市の公共施設による電波障害対策エリア内で、地上デジタル放送に移行後も受信障害が残る世帯。(573 世帯) (2)対 策 ケーブルテレビ方式を原則。(資料 4) (3)費用負担 対策にかかる費用については、対象世帯と大和市のそれぞれが、応分の負担をすることを原則。 世帯負担分(ケーブルテレビ工事費) 10,500 円 / 世帯 (資料 1 ・ 資料 5) 大和市負担分(年間維持費) 年間 4,311 千円 (戸建 700 円 / 月 × 12 月 × 334 世帯) (集合 525 円 / 月 × 12 月 × 239 世帯) 平成 23 年 1 月から維持費が発生。20 年継続して市が負担 予算要求は、各公共施設所管課で対応 (4)対策時期 平成 22 年 12 月末までに工事を完了。
経 過 平成 19 年 8 月 受信調査実施 平成 19 年 9 月 18 日 施設管理者へ報告 平成 20 年 3 月 24 日 基本的な考え方を決定 平成 21 年 5 月～ 6 月 受信調査結果について、住民に周知	今後の予定 平成 21 年 10 月 一般周知 (広報・HP) 平成 21 年 10～12 月 住民説明会・住民協議 平成 22 年 6～12 月 対策工事 平成 23 年 1 月 ケーブル TV 維持費市負担開始 平成 23 年 7 月 24 日以降 既存電波障害設備撤去